

自治会等による地域清掃（美化活動）について

1. 収集物

地域清掃で回収できるごみは、「市の管理する公共場所（側溝、公園、緑地、水路）の複数箇所を同時に清掃される活動」から集められた可燃物、不燃物、土砂（汚泥）です。

地域清掃で回収したごみ等は、次のとおりに分別してください。

ごみの種類		出し方	貼紙
可燃物	雑草・落ち葉 プラスチック類 紙類 ビニール類 その他の可燃物	<p>■地域清掃用のポリ袋又は45ℓ以下の透明・白色半透明の袋を使用してください。</p> <p>※上記以外の袋で出された場合は、回収できない場合があります。</p>	【燃えるもの】
不燃物	空きビン 空き缶 粗大ごみ その他の不燃物	<p>※公園内の樹木や道路脇の街路樹等を剪定される際は、事前に管理している担当部局へご相談してください。</p>	【燃えないもの】
土砂 (汚泥)	可燃・不燃ごみとは 別の回収となります。	<p>■土のう袋に詰めてください。</p> <p>■土砂や汚泥は、道路の側溝又は水路内のものに限りません。</p> <p>※ポリ袋に詰めた土砂や汚泥は回収できません。</p> <p>■落ち葉や空き缶など、土砂以外のものが混入しないように注意してください。</p>	【土砂】
収集できない物		 	石・瓦・コンクリート類、剪定枝は一切回収できません。
		<p>【石・瓦・コンクリート】</p> <p>【剪定枝・葉】</p>	

※ 清掃活動の場所が公園または道路に限定されている場合は、収集することができません。

※ 自治会が所有する集会所なども含め、民有地内のごみは地域清掃の対象とはなりません。

2. ごみの回収日

清掃活動日（実施日）		回収日
土曜日または日曜日		週明けの月曜日から水曜日の間で回収
平日 (祝日含む)	午前	当日の午後又は翌開庁日の回収
	午後	翌開庁日の回収

※ 実施日の記入が無い場合は、土砂の回収を含めて翌開庁日又は翌々開庁日の回収

3. お願い

- 集積場所については、日常のごみ置き場（一般、プラ、空き缶・びん等）から離し、回収車（2tダンプ）が横付けできる場所に設けてください。
- 分別したごみを地域清掃の集積場所に置く際は、「ごみを示す貼紙」を種類ごとに1枚貼ってください。
- 集積場所の設置数については、必要最小限でお願いします。
- 悪天候等により中止又は順延される場合は、必ず環境事業課へご連絡ください。

【注意事項】

- 地域清掃中に発見されました冷蔵庫・エアコン・テレビ・洗濯機（衣類乾燥機）・パソコン・その他多量の不法投棄物や事業系ごみ等は、収集せずに環境事業課までご連絡ください。
- 放置自転車やバイクは盗難車の恐れがありますので、まずは警察へ通報し盗難届等の有無を確認してください。

【枚方警察署】 (電話) 072-845-1234

【交野警察署】 (電話) 072-891-1234

- 公園内の樹木や道路脇の街路樹等の剪定枝については、下記へ連絡してください。

【公園内や緑地の場合】・・・・ 公園みどり課 (電話) 072-841-1404

【市道の街路樹の場合】・・・・ 道路河川補修課 (電話) 050-7102-6510

お問い合わせ：

環境事業課 臨時ごみ・サポート収集担当

(電話) 072-849-7969

(FAX) 072-848-1821